

【問】 指定管理者制度の導入について。

【答】 平成18年第4回臨時会で、農業研究施設ほか4施設は社団法人鬼北町農業公社を、森の三角ぼうしは株式会社森の三角ぼうしを指定管理者とするよう議決を得るなど、議会の議決を経て、それぞれの第3セクターに係る施設の管理を委任している。

【問】 キジ生産出荷販売事業に関する特許について。

【答】 キジ肉の生産地は、国内にも規模の大小は別にして見受けられるが、熟成コースを取り入れ、アミノ酸・イノシン酸の含有量を増やし、良質な商品に仕上げている産地は、他には見受けられない。現在は、知的財産活用の時代と言われており、数多くの認定出願が出されているようだが、その認定率は特許で3割、商標登録で8割と言われている。

【問】 現在、熟成・急速凍結・長期保存の3つの技術を組み合わせて、特許出願をしている。その内容は、「熟成鬼北雉のご案内」のとおりであり、特許庁との手続きの後、審査請求を平成20年2月27日に行っている。権利の侵害を受ける恐れはない。今後1～2年に実体審査が行われ、拒絶理由がなければ確定となる。特許出願は、三嶋

氏との共同出願となっているが、権利の確定後は、当町キジ事業のために全面協力するとの約束をいただいている。

【問】 商標、特許に要した経費について。

【答】 平成19年5月25日に取得した商標登録に190万円・特許出願に22万円である。

【問】 特産品開発人材育成委託事業について。

【答】 将来の中核となる人材として食肉加工処理業務ができる有資格者を雇用し、事業の円滑な発展を図るものである。本年4月10日から5月15日まで一次募集を行い、20件程度の問い合わせがあったが、条件を満たす該当者がなかったため、二次募集を6月25日から始めたところである。

【問】 「熟成鬼北雉のご案内」について。

【答】 印刷部数は5千部であり、一般消費者・業務用取引者・国県関係機関・各種イベント等で配布をし、良好な反応を得ている。印刷経費は約15万円であり、国庫補助事業の平成18年度山村振興等農林漁業特別対策事業で実施した。

【問】 キジの集出荷、収支状況について。

【答】 平成19年度実績は、買取羽数1万294羽、出荷羽数1万4千496羽、次期繰越羽数1万3千

535羽であり、売上高4千35万4千円、棚卸資産額3千3百83万4千円、支出額5千74万5千円である。

【問】 管理マニュアル等について。

【答】 一般衛生管理マニュアルと殺菌マニュアルに基づき作業を行い、食品表示を行っている。

【問】 賞味期限経過後の商品の処分について。

【答】 買取・委託と相手方により、対応が異なるが、売れ行き状況の連絡を取り合いながら、賞味期限切れが起きないように対応している。

【問】 他社でのキジ肉加工について。

【答】 他の会社に加工を依頼していることは現在のところない。スーパリーの創業祭で、キジ商品を販売したいとの申し入れがあり、一部商品を販売した事実はある。表札にスーパー名が貼り付けてあったが、裏張りにはキジ工房が製造者であることを明記した。

【問】 農業公社の運営体制について。

【答】 まだまだ努力不足の点があるので、今後とも適切な指導を行っていききたい。

◎松野町との合併について

【問】 合併の基本姿勢について。

【答】 特例法に基づき「合併協議会」は、自主的な市町村合併を推進するために設置される機関として、

合併に関する協議をすることを目的としている。先般の協議会でも、「訴訟問題も含めて松野町の全体像を知り、合併の判断材料としたい」という意見があったが、今後、協議会の中で各種の問題点や懸案事項等を明らかにし、合併の是非を含めた多様な案件を委員の方々と協議しながら、合併の方向性を決定していききたい。

◎北宇和病院について

【問】 町立北宇和病院の運営について。

【答】 平成19年度の決算状況は、当初予算では、約1億2千万円の赤字決算を見込んでいたが、最終的には5千7百万円程度赤字が圧縮され、単年度収支では6千2百万円程度の赤字で抑えることができた。これにより、2年間の累積では2億3千9百万円程度の赤字となる見込みである。この数字は、当初想定していた範囲内ではあるが、今後の医師確保等の動向によっては、予断を許さない状況である。

平成20年度は、内科医3人、整形外科医1人体制で運営している。昨年同時期と比較すると、外来患者数は、人工透析患者が減ったことにより若干減少しているが、入院患者数は看護師配置の見直しにより増加している。